

名寄市における 部活動地域展開

令和8年2月 名寄市教育委員会

学校部活動とは

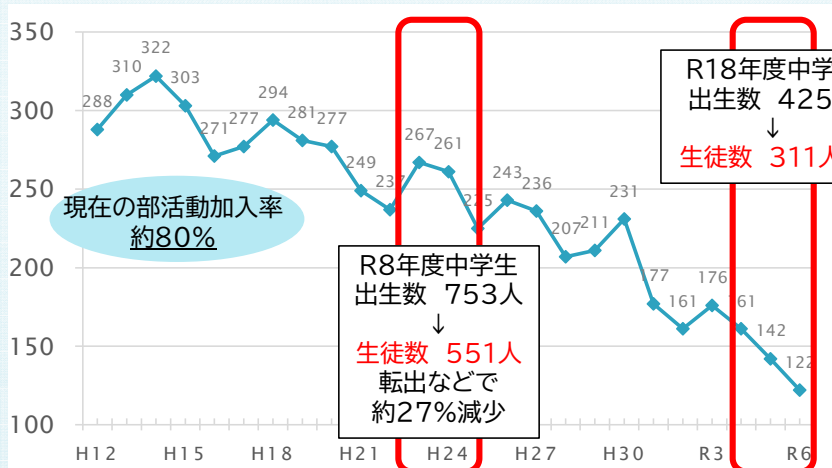
教育課程外の学校教育活動の一環として行われ、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者(部活動顧問)の指導の下、教員の献身的な支えにより、運営されている。

教育課程 : 学習指導要領に基づいて行う活動
教育課程外: 学校が必要に応じて計画する活動

【部活動の意義】

- ・異年齢との交流、仲間づくりや人間関係の構築
- ・学習意欲の向上や自己肯定感を高める
- 自主的で多様な学びの場として教育的意義が大きい

○名寄市の出生数の推移 住基台帳ベース



○生徒の多様なニーズ

- ・競技力を高めたい
- ・大会に出なくてもいいから楽しみたい
- ・違う活動もしたい
- ・中学校でも続けたい、高校でも続けたい

○顧問の現状

- ・教員の勤務時間の増加
- 土日に部活動・クラブに関わる時間が平成18年から平成28年で約2倍に増加
- ・競技経験のない顧問の負担

競技経験 無	体育担当 3.2%	体育以外 26.9%
--------	-----------	------------

(出典) スポーツ庁 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言、(公財)日本スポーツ協会 学校運動部活動指導者の実態に関する調査指導者育成委員会

【課題】

- ・少子化による生徒数の減少
- ・希望する活動ができない
- ・教員の負担が大きい

→ 運営体制の維持が困難

**持続可能な仕組みづくりのために
部活動の改革が必要。**

部活動地域展開

急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保・充実させること。

学校が主体となり運営されてきた部活動

⇒ 「**地域展開**」 より広く地域に開き、地域全体で支えていく

部活動
(学校教育活動)
活動主体:学校



地域クラブ活動
(社会教育活動)
活動主体:地域

- ・専門的な指導が受けられる。
- ・多様な活動ができる。
- ・学校を超えた仲間づくりができる。
- ・継続した活動ができる。

〇国の方針

令和5年度～7年度

「改革推進期間」



令和8年度～10年度

「改革実行期間」 (前期)

【中間評価】

令和11年度～13年度

「改革実行期間」 (後期)

改革推進期間 まずは休日の地域環境の整備を推進し、可能な限り早期の実現を目指す

改革実行期間 休日 R8～10年度までの間に地域展開に着手し、R13年度までに全ての部活動の地域展開の実現を目指す

平日 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進する

→**地域の実情に応じた多様な改革を進めていくことが重要**

名寄市部活動改革推進協議会 構成:市、市教委、学識経験者、校長会、PTA連合会、関係団体
名寄市の部活動改革の推進について協議を実施。
運動部会、文化芸術部会を設置し、運動・文化芸術部活動の地域展開についてそれぞれ協議を実施。

名寄市における地域展開【運動部】

拠点校部活動の実施、令和8年9月から土日祝日は**地域クラブ**で活動

令和7年9月から
拠点校部活動

令和8年9月から
休日の地域展開
(土日祝日)

地域展開

〇平日の地域展開には、指導者の確保、活動場所の確保など課題があることから、**段階的に地域展開**を進める。

〇生徒数減少による活動機会の確保、地域展開に向けた地域連携を進めるため、**拠点校部活動を実施**する。

〇令和8年9月からは、土日祝日は部活動を行わず、**地域の活動の中から生徒が自由に選択**する。

《運動部会の基本方針》

競技団体主体の中学生を含めたジュニア世代の育成環境の構築

⇒競技団体が主体となることで

- ・小中高など長期的で一貫した指導・関わり
- ・指導者の育成、指導者サイクルの構築
- ・競技人口の拡大による活動の維持
- ・競技団体のガバナンス強化

持続可能

専門性の追求

選択できる

これまで

平日 部活動

休日 部活動

ソフトテニス部

R8.9～
(活動例)

生徒が活動を自由に選択

競技力を
高めたい！

平日 部活動

休日 地域クラブ活動

野球部

野球クラブ

違うスポーツも
したい！

平日 部活動

休日 地域クラブ活動

バスケット部

サッカークラブ

休日は別のことを
したい！

平日 部活動

休日 地域クラブ活動

バレー部

参加しない

休日だけ
活動したい！

平日 部活動

休日 地域クラブ活動

参加しない

卓球クラブ

拠点校部活動【運動部】

拠点校部活動:活動拠点となる学校を定め、その場所に生徒や顧問が集まり、活動する部活動

- ・拠点校は競技ごとに設置します。
- ・通学する学校にない部活動にも参加できます。

○拠点校部活動設置状況（令和8年2月時点）

部活動	拠点校 (拠点の学校)	在籍校 (参加する学校)
野球部	名寄中学校	名寄東中学校
男子バスケットボール部	名寄東中学校	智恵文小中学校 風連中学校
	名寄中学校	
女子バスケットボール部	名寄中学校	名寄東中学校
女子バレーボール部	名寄中学校	智恵文小中学校
	名寄東中学校	
男子ソフトテニス部	名寄中学校	
	名寄東中学校	
女子ソフトテニス部	名寄中学校	
	名寄東中学校	
男子バドミントン部	名寄東中学校	智恵文小中学校
	名寄中学校	
女子バドミントン部	名寄東中学校	智恵文小中学校
	名寄中学校	
卓球部	風連中学校	
剣道部	風連中学校	名寄中学校

拠点校＝活動の拠点となる学校
在籍校＝拠点校部活動に参加する学校

【活動について】

- ・拠点校の活動方針に従ってください。
- ・部活動費など活動に必要な費用の徴収は拠点校に従ってください。

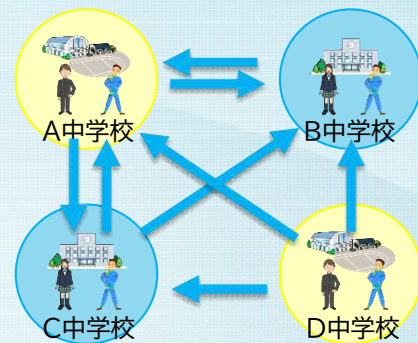
【移動方法について】

- ・活動場所への移動は、部活動学校間バスまたは、自転車、徒歩で移動してください。
- ・部活動学校間バスは拠点校部活動を編成している学校間を運行します。運行は、祝日、休日、振替休日、長期休業を除いた月～金曜日です。

【参加について】

- ・通学する学校の規則に従って、加入の手続きをしてください。
- ・左記の在籍校以外から参加を希望する場合は、通学する学校に相談してください。 ※状況によっては、参加できない場合もあります。

→令和8年9月からは、部活動は平日のみの活動となります。



地域クラブ活動【運動部】

地域クラブ活動:地域が主体となる活動

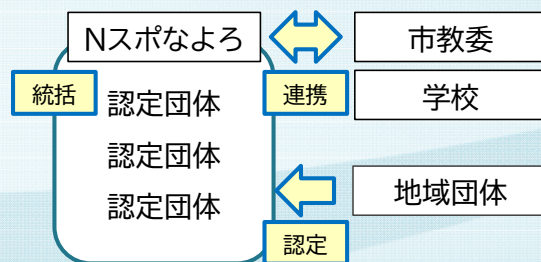
- ・令和8年9月から土日祝日に部活動を行わず、**生徒が自由に選択する。**
- ・少年団、競技団体など地域の多様な団体で実施される。
- ・適切な活動を行うことができる団体を認定し、支援する仕組みを構築する。

○地域クラブ活動予定(部活動実施競技)

競技	団体名
野球	名寄ベースボールクラブ
バスケットボール	名寄クラブ(仮名称)
	名寄東クラブ(仮名称)
バレーボール	名寄市バレーボール協会
ソフトテニス	NAYOROテニスクラブ(仮名称)
バドミントン	
卓球	名寄卓球協会
剣道	名寄ピヤシリ剣道スポーツ少年団
	風連剣道スポーツ少年団

○認定制度

地域スポーツ団体・学校との連携、指導体制・運営体制、生徒の安全確保など総合的に判断し、**中学生が適切な活動を行うことのできる団体を認定**する。



《主な認定要件》

- ・適切な活動時間や休養日が設定されていること
- ・適切な指導の実施体制が確保されていること
- ・適切な安全確保の体制が確保されていること
- ・適切な運営体制が確保されていること
- ・学校等との連携が適切に行われていること

- ・活動内容は、クラブが決定する。
- ・活動場所は、学校施設、市内スポーツ施設を予定。
- ・活動場所への移動は各自または保護者が送迎する。
- ・大会参加はクラブの意向により参加する。
- ・クラブ活動に必要な会費が発生する。
- ・各クラブの詳細は、部活動加入案内時にお知らせする。

Q&A【運動部】

(1)地域クラブはこれまでの部活動と同様の活動を行いますか。

・活動内容はクラブによって異なります。部活動そのものを地域に移行するものではありません。

(2)地域クラブ活動に会費はかかりますか。

・会費などの保護者負担が発生し、会費はクラブによって異なります。また、部活動と地域クラブに加入する場合は、それぞれで活動費の保護者負担が必要となります。

(3)地域クラブはどのような方が指導者となりますか。

・地域の方が指導者となります。認定地域クラブについては、計画された活動の中で指導者資格を有している方や、指導者講習を受講した方など適切な指導を行うことができる方が指導します。

(4)R8年9月以降の大会は地域クラブで出場するのでしょうか。

・原則、地域クラブで出場することとなり、出場する大会は地域クラブの意向により決定されます。ただし、中体連など学校で出場する必要がある場合は、部活動で出場することもあります。

(5)地域クラブ活動中に怪我をした場合は部活動の保険は適用されますか。

・学校教育活動ではないため適用されません。団体や個人で保険に加入することが望ましいです。

(6)地域クラブ活動に学校は関わらないのですか。

・認定地域クラブは指導方法や活動内容の共有など部活動と連携を行いながら活動します。また、部活動指導員として地域クラブ指導者が指導することや、地域クラブの一員として教員が指導者となることもあります。

(7)部活動にない競技には参加できないのでしょうか。

・サッカー、カーリングなど、これまで通り地域の団体に参加するなど自由に選択することができます。

(8)平日の部活動はいつまで継続されますか。

・現段階で平日地域展開の実施時期は未定ですが、将来的に平日を含めた地域展開を目指しています。平日の地域展開には、活動場所や指導者の確保などの課題があり、引き続き協議・検討を進めていきます。方針が決まりましたらお知らせいたしますが、在学中に部活動が廃止される可能性もあります。

名寄市における地域展開【文化芸術部】

多様な文化芸術活動を行うことのできる環境の構築を目指し、継続協議

≪文化芸術部会の基本方針≫

多様な文化芸術活動ができる環境の構築

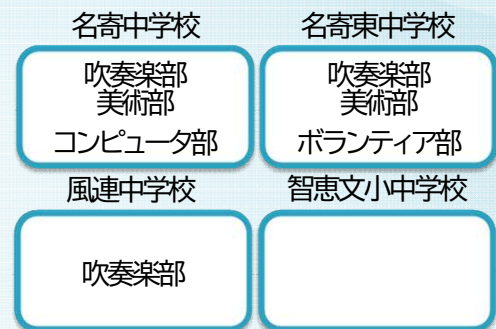
⇒様々な活動ができる機会を確保することで

- ・ニーズにあった活動ができる
- ・自分の好きな活動と出会える機会の提供
- ・部活動にない新たな種目の体験

多様な活動

新たな活動

選択できる



違う種目が
したい

楽しみたい

色んな種目が
したい

地域クラブ活動

○令和8年度は部活動としての活動を継続する。設置される部活動や活動する内容は各学校により異なる。

○地域クラブの活動形態や地域展開の実施年度について引き続き検討を行い、地域で多様な活動ができる環境の構築を目指す。

○継続する部活動は、必要に応じて地域指導者の活用など地域連携の取り組みについて検討を進める。

→引き続き協議会や関係団体等と協議を行い、活動形態及び開始年度を検討します。